

火入れ・野焼きに注意!!

～ 忘れない 山の恵みと 火の始末 ～

岩手県山火事防止対策推進協議会では、毎年3月から5月末までを「山火事防止月間」として定め、県民の皆様には山火事に対する注意を呼びかけております。

春は空気が乾燥し、風が強い日が多いため、火入れ・野焼きを原因とする山火事が多発しています。

一人ひとりが火の用心を心がけ、みんなで岩手の森林を山火事から守り、後世に引き継いでいきましょう。

矢巾町においては、引き続き林野火災ゼロを継続できるよう努めましょう！

- ・令和5年は28件の山火事が発生し、約6割が3～5月に集中しています。
- ・令和5年はたき火・火入れ・野焼きを原因とする山火事が約7割を占めています。
- ・大切な森林を山火事から守るために、野外での火の取り扱いには十分注意しましょう。

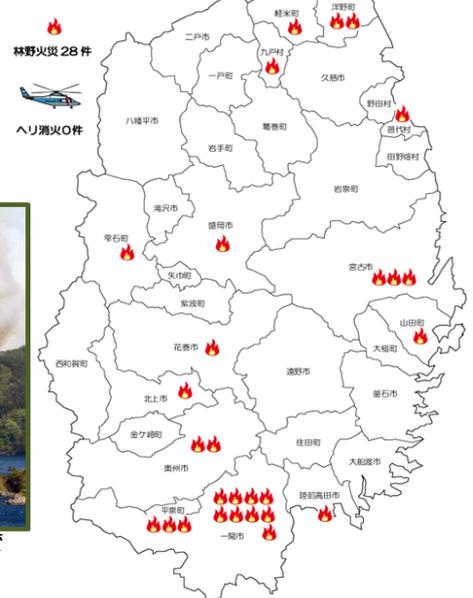
【火入れ】

森林又はその周囲1kmの範囲内で立木竹、雑草、堆積物等を面的に焼却する行為で、**市町村長の許可が必要!**

火入れ許可の対象（森林法第21条）。

- ◆造林のための地ごしらえ・開墾準備のため
- ◆害虫駆除・焼畑・牧草の改良のため

◎令和5年に山火事が発生した市町村
発生件数：28件（前年比2件減）
被害面積：4.09ha（前年比6.2ha減）



平成29年に釜石市で発生した山火事

【野焼き】

枯れ草や廃棄物を焼却する行為で、**原則禁止!**（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2）

例外として

- ◆農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却
- ◆たき火、その他日常生活を営む上で通常行われる焼却で軽微なもの

市町村等の条例により、行為前に消防署への「火災とまぎらわしい発煙の届け出しが必要」

○県内で近年発生した大規模林野火災



写真：岩手県総務部総合防災

平成29年5月8日釜石市の林野火災

○焼損面積：413ha ○損害額：746百万円

○消火人数：延べ1,355人

○ヘリ消火：県防災ヘリ、延べ8機、散水回数201回（他県含む）
自衛隊ヘリ、延べ44機、散水回数1,026回



写真：釜石地方森林組合

